

# 働き方改革の復習と パワーハラスメントの防止策

今からでも  
間に合います!



主催 大船渡商工会議所 陸前高田商工会 住田町商工会

開催日  
場所

2021年10月5日(火) 大船渡会場 (大船渡商工会議所 1F) 13:00～15:00  
2021年10月6日(水) 高田会場 (陸前高田商工会 1F) 13:00～15:00

2019年4月から始まった働き方改革は自社での取り組みはいかがでしょうか?今からでも間に合う取り組み方のコツをお伝えします。また、2022年4月1日から中小企業にもパワーハラスメント防止法(通称)が施行され、事業主に必要な措置が義務付けされます。「パワーハラスメントって言葉は聴くけど、具体的にはどんなこと?」「誰が対象なの?罰則は?」「業務の指導とハラスメントの線引きってどうすればいいの?」といった現場のクエスチョンにお答えします。

対 象

経営者、管理職、総務・労務・人事の実務ご担当者

## 【プログラム内容】

(内容が変更になる場合があります)

### 第1部:「働き方改革」を復習しよう【ワーク】

- ・ 残業時間の上限規制
- ・ 労働時間の把握
- ・ 年次有給休暇5日取得
- ・ 同一労働同一賃金
- ・ 今後の労働法関連のスケジュール

### 第2部: パワーハラスメント防止策

1. どんなことがパワハラになるのか?【ワーク】  
パワハラとなる例、パワハラとならない例
2. パワーハラスメントの特徴とは?  
(1) パワハラが起きやすい職場の特徴  
(2) パワハラを起こしやすい人の特徴  
(3) パワハラの本質的な問題
3. どうすれば職場のパワハラを防げるのか?  
(1) パワハラと業務指導の違い  
(2) パワハラにならない指導のポイント
4. 企業がとるべきパワハラ防止措置とは?
5. パワハラが実際に起きたときの対応

受講料

無料

定 員

20名

受講の際は、新型コロナウイルス感染症感染予防のため、マスクの着用、ソーシャルディスタンス(2mの間隔をあける)をお願いしております。ご了承ください。

講 師

大船渡社会保険労務士事務所

社会保険労務士 崎山 美智穂氏



大船渡高校卒業後、(株)リクルートに入社。営業事務、経理業務、などを担う。障がい者を雇用する特例子会社では、障がい者の労務管理や教育に従事。障がい者を特別扱いするのではなく、自立して社会で活躍できるようサポートすることの大切さを実感。退職後、社労士事務所にて7年間勤務。2016年4月に開業。顧問先の様々な困りごとにて丁寧かつ迅速に対応しながら、個人を強く、組織を強く、そして会社を強くするための施策提案を行っている。

申込み・  
問い合わせ

大船渡商工会議所

TEL 0192-26-2141

..... 下記申込書にご記入の上、切り取らずにそのまま [FAX 27-1010] にてお申込み下さい.....

## <働き方改革の復習とパワーハラスメント防止策> セミナー参加申込書

事業所名	TEL	FAX
住 所	e-mail	
参加者氏名	受講会場(○印をご記入)	大船渡 ・ 陸前高田

※お申込みいただいたお客様情報は、当セミナーの開催業務管理及び今後のセミナーの開催案内のみに利用させていただきます。  
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催の延期・中止を決定させていただく場合がございます。  
何卒ご理解賜りますようお願い致します。